

- ・「貸付金」には、主に独立行政法人福祉医療機構及び年金資金運用基金における貸付金を計上している。
- ・「その他の債権等」には、主に年金資金運用基金におけるその他資産等を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、主に独立行政法人労働者健康福祉機構の有する破産更生債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、主に合同庁舎等に係る敷地等、土地の国有財産台帳記載額を計上している。
- ・「立木竹」には、主に緑化施設や樹木等、立木竹の国有財産台帳記載額を計上している。
- ・「建物」には、主に合同庁舎等、建物の国有財産台帳記載額から、減価償却累計額を控除した額を計上している。
- ・「工作物」には、主に建物に対する構築物等、工作物の国有財産台帳記載額から、減価償却累計額を控除した額を計上している。
- ・「船舶」には、検疫所所有の船舶等、船舶の国有財産台帳記載額から、減価償却累計額を控除した額を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、本会計年度末現在未完成の工事に係る工事代金支出額を計上している。
- ・「物品等」には、主に取得価額50万円以上の重要物品について減価償却累計額を控除した額、及び連結対象法人が資産計上した物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェア等に係る資産を計上している。
- ・「出資金」には、主に独立行政法人情報処理推進機構に対する出資金を計上している。
- ・「敷金保証金」には、連結対象法人における敷金保証金を計上している。
- ・「その他投資等」には、主に独立行政法人勤労者退職金共済機構における生命保険資産を計上している。
- ・「未払金」には、主に厚生労働省における年金給付の未払金等を計上している。
- ・「未払費用」には、主に年金資金運用基金及び独立行政法人福祉医療機構における借入金利子に係る未払費用等を計上している。
- ・「前受金」には、主に独立行政法人医薬品医療機器総合機構及び独立行政法人雇用・能力開発機構における前受金を計上している。
- ・「未経過保険料」には、労災保険料の未経過期間に相当する前受額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、翌会計年度6月に支給される期末手当、勤勉手当の支給見込額のうち、本会計年度に帰属する額を計上している。
- ・「債券」には、独立行政法人雇用・能力開発機構及び独立行政法人福祉医療機構が発行する債券を計上している。
- ・「その他の債務等」には、主に年金資金運用基金におけるその他の債務等を計上している。
- ・「責任準備金」には、主に厚生労働省における翌年度以降の労災年金給付に必要と見込まれる額、及び独立行政法人福祉医療機構並びに独立行政法人勤労者退職金共済機構における責任準備金額を計上している。
※厚生労働省における「責任準備金」については、労働保険特別会計（労災勘定）財務書類を参照。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金及び国民年金に係る現金・預金及び運用寄託金（いわゆる積立金）並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金を控除した額を計上している。
※「公的年金預り金」については、厚生保険特別会計（年金勘定）財務書類、国民年金特別会計（国民年金勘定）財務書類を参照。
- ・「支払備金」には、厚生労働省における、当該年度末における受給資格者に対して支給することが見込まれる失業保険金の額、及び独立行政法人勤労者退職金共済機構における支払備金を計上している。
- ・「借入金」には、主に厚生労働省、年金資金運用基金、独立行政法人福祉医療機構、及び独立行政法人国立病院機構における借入金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、厚生労働省における産業投資特別会計社会資本整備勘定に対する繰戻未済金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、厚生労働省における退職手当、国家公務員災害補償年金及び整理資源（昭和34年10月以前の恩給公務員期間に係る給付）に係る退職給付のうち、本会計